

インフルエンザ定期予防接種

1. 対象者要件

下関市に住民票があり、以下の表のいずれかに該当する者。

	対 象 者
1	接種日時点で65歳以上の方
2	接種日時点で60歳以上65歳未満の方で、予防接種法に掲げる障害のある方 ※心臓、腎臓、又は呼吸器の障害があり、日常生活が極度に制限される方、及び、 ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能 な方(身体障害者手帳1級程度) (注)該当する場合は身体障害者手帳の写しを予診票に添付すること。

※上記に該当する生活保護受給者については、自己負担なし。

2. ワクチンの種類と接種回数、接種方法

- ・定期接種の対象者に該当する場合、10月～翌年2月の実施期間内に1回接種が可能。
2回目以降の接種や実施期間外の接種については、定期接種の対象外。

	接種回数 (接種方法)	接種量
インフルエンザ HA ワクチン	1 回 (皮下に接種)	0.5ml